

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年12月2日

金 曜 日

第 4138 号

目 次

告 示

○道路の供用開始 1

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 2

○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

監査委員公告

○監査の結果の公表 3

告 示

富山県告示第524号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月2日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年12月2日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 小杉婦中線	富山市平岡字野下 158番7から 富山市婦中町新町字中野 987番2まで	平成28年12月3日	富山土木 センター

~~~~~  
公 告  
~~~~~**特定非営利活動法人の定款変更認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年12月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成28年10月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人わくわく小矢部

3 代表者の氏名

加藤 邦子

4 主たる事務所の所在地

富山県小矢部市新富町4番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、乳幼児、児童、障がい者（児）及び高齢者等に対して、在宅福祉サービス、生きがい活動、生活支援に関する事業等を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年12月2日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画地区計画

(名称) 呉羽南部地区 地区計画

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、平成28年10月及び11月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年12月 2 日

富山県監査委員 宮 本 光 明

富山県監査委員 武 田 慎 一

富山県監査委員 中 山 喜 徳

富山県監査委員 上 田 信 雅

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

| | | |
|----------|---------------|--------------|
| 議会議務局 | 議 会 事 務 局 | 平成28年11月 9 日 |
| 知事政策局 | 総 合 交 通 政 策 室 | 平成28年10月18日 |
| 同 | 首 都 圏 本 部 | 平成28年11月11日 |
| 観光・地域振興局 | 地 方 創 生 推 進 室 | 平成28年10月13日 |
| 同 | 観 光 課 | 平成28年10月17日 |
| 同 | 国 際 課 | 平成28年10月21日 |
| 経営管理部 | 税 務 課 | 平成28年10月13日 |
| 同 | 市 町 村 支 援 課 | 平成28年10月17日 |
| 同 | 総 合 県 税 事 務 所 | 平成28年10月 4 日 |
| 農林水産部 | 農 林 水 産 企 画 課 | 平成28年10月12日 |
| 同 | 農 産 食 品 課 | 平成28年10月 4 日 |

監査対象箇所

監 査 年 月 日

| | | |
|-------|---------------|--------------|
| 農林水産部 | 農 業 技 術 課 | 平成28年10月12日 |
| 同 | 農 村 整 備 課 | 平成28年10月12日 |
| 同 | 農 村 振 興 課 | 平成28年10月 4 日 |
| 同 | 森 林 政 策 課 | 平成28年10月 5 日 |
| 土 木 部 | 管 理 課 | 平成28年10月21日 |
| 同 | 道 路 課 | 平成28年10月24日 |
| 同 | 河 川 課 | 平成28年10月24日 |
| 同 | 砂 防 課 | 平成28年10月18日 |
| 同 | 港 湾 課 | 平成28年10月24日 |
| 同 | 都 市 計 画 課 | 平成28年10月18日 |
| 同 | 営 繕 課 | 平成28年10月21日 |
| 公安委員会 | 総 務 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 警 察 相 談 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 会 計 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 情 報 管 理 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 警 務 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 教 養 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 厚 生 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 監 察 官 室 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 留 置 管 理 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 生 活 安 全 企 画 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 地 域 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 通 信 指 令 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 少 年 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 生 活 環 境 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 刑 事 企 画 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 捜 査 第 一 課 | 平成28年10月25日 |

| 監査対象箇所 | | 監 査 年 月 日 |
|--------|-------------------|-------------|
| 公安委員会 | 捜 査 第 二 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 組 織 犯 罪 対 策 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 港 湾 地 区 特 別 捜 査 隊 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 鑑 識 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 科 学 捜 査 研 究 所 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 交 通 企 画 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 交 通 指 導 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 交 通 規 制 課 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 運 転 免 許 セ ン タ ー | 平成28年10月25日 |
| 同 | 交 通 機 動 隊 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 高 速 道 路 交 通 警 察 隊 | 平成28年10月25日 |
| 同 | 公 安 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 警 備 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 警 衛 対 策 課 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 機 動 隊 | 平成28年10月27日 |
| 同 | 警 察 学 校 | 平成28年10月27日 |

(2) 監査対象年度

平成27年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

なお、議会事務局の政務活動費については、証拠書類が不十分なものなどが見受けられたことから、交付先である会派に対し適正な運用の周知徹底を図るとともに、実効ある審査体制を確立し、適正な執行に努められたい。

〈〈注意事項〉〉

- ア 収入科目を誤っているものがあつた。(2箇所)
- イ 証拠書類の確認が不十分なものがあつた。
- ウ 契約内容が適正でないものがあつた。(2箇所)
- エ 契約額(変更)の積算に誤りがあつた。
- オ 再委託の承認について、契約書に違反しているものがあつた。
- カ 交通事故による損害が生じた。(5箇所)
- キ 施設管理事故による損害賠償があつた。(2箇所)
- ク 財産報告の内容を誤っているものがあつた。(2箇所)
- ケ 行政財産使用許可台帳に未整理のものがあつた。
- コ 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書等の金額に誤りがあつた。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

| | |
|---------------------------|-------------|
| 学 校 法 人 全 人 学 園 | 平成28年10月18日 |
| 学 校 法 人 立 正 幼 稚 園 | 平成28年10月12日 |
| 学 校 法 人 剛 琳 寺 学 園 | 平成28年10月6日 |
| 医 療 法 人 社 団 紫 蘭 会 | 平成28年10月24日 |
| 公 益 社 団 法 人 富 山 市 医 師 会 | 平成28年10月24日 |
| 一 般 財 団 法 人 富 山 会 館 | 平成28年11月11日 |
| 富 山 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会 | 平成28年10月25日 |
| 公 益 社 団 法 人 富 山 県 バ ス 協 会 | 平成28年10月3日 |

(2) 監査対象年度

平成27年度

(3) 監査結果

補助団体における補助事業の執行、出資団体における財務の執行及び公の施設の管理団体における業務の執行は、おおむね適正に行われていると認められ

たが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 契約締結方法等が適正でないものがあった。

イ 再委託の承認について、契約書に違反しているものがあった。

